

平成 26 年 9 月 8 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号
三菱ビル
日本プロロジスリート投資法人
代表者名 執行役員 坂下雅弘
(コード番号: 3283)

資産運用会社名
プロロジス・リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂下雅弘
問合せ先 取締役財務企画部長 戸田 淳
TEL. 03-6867-8585

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

日本プロロジスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成26年8月26日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行

- | | | |
|-----------------------|-----------------------------------|---------|
| (1) 募集投資口数 | 159,050口 | |
| | うち国内一般募集における募集投資口数 | 92,250口 |
| | 海外募集における募集投資口数 | 66,800口 |
| (2) 払込金額
(発行価額) | 1口当たり金241,853円 | |
| (3) 払込金額
(発行価額)の総額 | 38,466,719,650円 | |
| (4) 発行価格
(募集価格) | 1口当たり金250,096円 | |
| (5) 発行価格
(募集価格)の総額 | 39,777,768,800円 | |
| (6) 申込期間
(国内一般募集) | 平成26年9月9日(火)から
平成26年9月10日(水)まで | |
| (7) 払込期日 | 平成26年9月16日(火) | |
| (8) 受渡期日 | 平成26年9月17日(水) | |
- (注) 引受人は払込金額(発行価額)で買取引受けを行い、発行価格(募集価格)で募集を行います。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人から入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 投 資 口 数 7,950口
- (2) 売 出 価 格 1口当たり金250,096円
- (3) 売 出 価 額 の 総 額 1,988,263,200円
- (4) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とする。
- (5) 受 渡 期 日 国内一般募集における受渡期日と同一とする。

3. 第三者割当による新投資口発行

- (1) 払 込 金 額 1口当たり金241,853円
（発行価額）
- (2) 払込金額（発行価額） 1,922,731,350円
の総額（上限）
- (3) 申込期間（申込期日） 平成26年10月15日（水）
- (4) 払 込 期 日 平成26年10月16日（木）
- (5) 上記(3)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

- (1) 算定基準日及びその価格 平成26年9月8日（月） 255,200円
- (2) ディスカウント率 2.0%

2. シンジケートカバー取引期間

平成26年9月11日（木）～平成26年10月10日（金）

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

国内一般募集における手取金（22,310,939,250円）につきましては、海外募集における手取金（16,155,780,400円）と併せて、新規取得資産(注1)の取得に伴う借入金（本ブリッジローン）(注2)の返済資金（467億円）の一部に充当します。

なお、第三者割当による新投資口発行の手取金上限（1,922,731,350円）については手元資金とし、将来の特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。）の取得又は借入金の返済に充当します。

(注1)新規取得資産の詳細については、平成26年8月26日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照下さい。

(注2)本ブリッジローンの詳細については、平成26年8月26日付で公表の「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のウェブサイトアドレス：<http://www.prologis-reit.co.jp>

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人から入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。